

## 2 民間給与関係資料



# 令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

## 1 調査の目的と時期

この調査は、市職員の給与を検討するため、令和5年4月現在の福岡市内における民間給与の実態を調査したものである。

(調査期間 令和5年4月24日(月)～令和5年6月16日(金))

## 2 調査機関

人事院、全国の人事委員会及び本委員会

## 3 調査の範囲

### (1) 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所  
981事業所

### (2) 調査対象職種

76職種(事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種)

## 4 調査対象の抽出

### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、組織、企業規模、産業により19層に層化し、これらの層から197事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完了した事業所は第12表のとおりである。

### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種に該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

## 5 集計

(1) 調査実人員は、行政職に相当する職種が5,304人(初任給関係 332人、初任給関係以外 4,972人)であり、その他の職種が772人(初任給関係 1人、初任給関係以外 771人)である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は50,413人であり、このうち、行政職に相当するものは36,150人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第12表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 158	事業所 42	事業所 29	事業所 25	事業所 44	事業所 18
農 業 , 林 業 , 漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	20	5	2	3	6	4
製 造 業	17	5	5	-	4	3
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業	43	8	6	9	16	4
卸 売 業 , 小 売 業	29	9	5	8	6	1
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	10	6	2	1	1	-
教 育 , 学 習 支 援 業、 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	39	9	9	4	11	6

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が36所あった。
- 2 調査対象事業所197所から、企業規模、事業所規模が調査対象外であること等が判明した事業所3所を除いた194所に占める調査完了事業所158所の割合（調査完了率）は、81.4%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、  
「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第13表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模			
		全規模	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新卒事務員 ・技術者計	大 学 卒	円 205,316	円 219,076	円 194,225	円 202,945
	短 大 卒	192,618	※ 199,792	※ 185,044	※ 203,000
	高 校 卒	171,853	176,877	157,379	※ 173,262
新卒事務員	大 学 卒	202,555	218,990	189,076	※ 201,400
	短 大 卒	※ 190,502	-	※ 190,502	-
	高 校 卒	169,030	※ 173,731	※ 144,594	-
新卒技術者	大 学 卒	210,569	219,257	205,189	※ 203,289
	短 大 卒	※ 193,553	※ 199,792	※ 176,500	※ 203,000
	高 校 卒	173,273	179,060	※ 161,000	※ 173,262

(注) 1 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。

(注) 2 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

備考 本市行政事務・技術職員における、地域手当を含む初任給は、福岡市職員採用試験の試験区分毎に、上級（大学卒程度）200,530円、中級（短大卒程度）178,420円、初級（高校卒程度）163,680円である。

# 第14表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

## その1 公民給与比較の対象職種

### 1 企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 8 級 100人以上500人未 満は行政職 7 級 50人以上100人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	13	53.0	796,592	12,288	784,304		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	2	59.0	662,082	721	661,361		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	215	53.5	697,480	1,366	696,114	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職 7 級 50人以上500人未 満は行政職 6 級
大 学 卒	185	53.6	699,769	1,481	698,288		
短 大 卒	8	49.0	695,886	1,818	694,068		
高 校 卒	22	54.3	681,325	389	680,936		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	69	48.2	618,851	172	618,679	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同上
大 学 卒	55	47.4	627,869	212	627,657		
短 大 卒	9	52.8	581,731	-	581,731		
高 校 卒	5	48.2	577,483	-	577,483		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	349	48.2	557,561	12,060	545,501	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職 6 級 50人以上500人未 満は行政職 5 級
大 学 卒	268	47.7	566,885	11,216	555,669		
短 大 卒	34	49.0	510,785	19,600	491,185		
高 校 卒	45	50.0	547,486	11,749	535,737		
中 学 卒	2	50.0	356,586	-	356,586		
事務課長代理	155	44.7	536,495	42,104	494,391	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職 4 級、5 級 50人以上500人未 満は行政職 4 級
大 学 卒	111	42.3	520,481	46,058	474,423		
短 大 卒	20	52.4	579,787	22,663	557,124		
高 校 卒	21	48.5	579,079	45,790	533,289		
中 学 卒	3	50.7	538,878	32,573	506,305		
事務係長	364	44.0	438,278	45,199	393,079	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	244	42.3	429,794	45,321	384,473		
短 大 卒	34	46.0	459,547	32,493	427,054		
高 校 卒	84	47.3	454,291	51,035	403,256		
中 学 卒	2	50.2	331,215	39,383	291,832		
事務主任	226	41.9	394,878	31,184	363,694	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職(係長一係 員間)	行政職 3 級 (一部 は 4 級、5 級)
大 学 卒	144	38.5	410,395	32,443	377,952		
短 大 卒	46	47.6	368,145	28,672	339,473		
高 校 卒	35	48.0	372,126	29,506	342,620		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務係員	1,739	37.8	346,395	37,184	309,211		行政職 1 級、2 級
大 学 卒	1,231	35.7	350,719	39,361	311,358		
短 大 卒	207	43.6	326,216	35,125	291,091		
高 校 卒	300	44.2	338,006	28,477	309,529		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長一課長間)」、「中間職(課長一係長間)」、「中間職(係長一係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

1 企業規模計

職種名	調査人員	平均年齢	令和5年4月分 平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)－(B)		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職8級 100人以上500人未 満は行政職7級 50人以上100人未 満は行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	116	53.1	741,148	2,962	738,186	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	企業規模が 500人以上は行政 職7級 50人以上500人未 満は行政職6級
大学卒	93	52.9	754,269	3,668	750,601		
短大卒	11	54.1	792,243	1,116	791,127		
高校卒	12	54.1	605,485	-	605,485		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	34	51.3	770,223	9,316	760,907	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専 門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	27	51.3	777,208	10,922	766,286		
短大卒	4	50.6	732,805	2,681	730,124		
高校卒	3	52.2	741,136	-	741,136		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	258	47.2	622,383	26,738	595,645	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	企業規模が 500人以上は行政 職6級 50人以上500人未 満は行政職5級
大学卒	216	47.0	628,710	26,274	602,436		
短大卒	22	46.5	594,444	37,919	556,525		
高校卒	20	50.3	587,203	20,217	566,986		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	74	43.9	564,101	68,563	495,538	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等 の役職者を有する者又は 課長に直属し部下4人 以上を有する者 職能資格等が上記課長 代理と同等と認められ る課長代理及び課長代 理級専門職 中間職(課長-係長間)	企業規模が 500人以上は行政 職4級、5級 50人以上500人未 満は行政職4級
大学卒	46	41.8	572,987	89,114	483,873		
短大卒	15	47.8	539,940	18,983	520,957		
高校卒	13	45.9	563,333	60,753	502,580		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	273	45.5	469,009	40,652	428,357	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	169	44.1	463,738	48,709	415,029		
短大卒	37	47.0	456,174	36,164	420,010		
高校卒	67	47.3	485,218	27,244	457,974		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	220	45.6	446,512	49,795	396,717	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所 における主任のうち、 課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長等のいない事業所 において、 職能資格等が上記主任 と同等と認められる主 任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級、5級)
大学卒	173	45.5	445,379	49,159	396,220		
短大卒	20	46.3	423,364	46,651	376,713		
高校卒	27	45.0	479,944	58,598	421,346		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	866	33.6	353,101	58,932	294,169		行政職1級、2級
大学卒	566	31.5	356,150	72,932	283,218		
短大卒	90	37.4	349,903	57,407	292,496		
高校卒	210	37.4	346,811	24,922	321,889		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	13	53.0	796,592	12,288	784,304		
短 大 卒	10	51.5	840,471	16,303	824,168		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	2	59.0	662,082	721	661,361		
事務部長	174	53.4	721,800	1,686	720,114	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	149	53.6	725,271	1,825	723,446		
短 大 卒	7	48.6	698,980	2,060	696,920		
高 校 卒	18	53.6	703,678	501	703,177		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	63	48.4	628,870	186	628,684	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	51	47.5	637,203	228	636,975		
短 大 卒	9	52.8	581,731	-	581,731		
高 校 卒	3	48.9	636,218	-	636,218		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	275	48.2	560,584	11,548	549,036	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	212	47.5	568,133	11,088	557,045		
短 大 卒	23	49.3	512,245	22,340	489,905		
高 校 卒	39	50.6	557,543	8,109	549,434		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	137	44.9	545,864	38,581	507,283	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職4級、5級
大 学 卒	98	42.7	531,575	44,932	486,643		
短 大 卒	15	52.7	591,531	-	591,531		
高 校 卒	21	48.5	579,079	45,790	533,289		
中 学 卒	3	50.7	538,878	32,573	506,305		
事務係長	274	44.0	454,075	45,269	408,806	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	180	42.2	440,032	44,947	395,085		
短 大 卒	24	47.4	493,679	32,105	461,574		
高 校 卒	70	47.2	471,987	51,916	420,071		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	173	41.9	408,769	30,312	378,457	係長等のいる事業所における 主任係長等のいない事業所 における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を 有する者係長等のいない事 業所において、職能資格等 が上記主任と同等と認めら れる主任中間職（係長－係 員間）	行政職3級（一部は4級、5級）
大 学 卒	115	39.1	418,672	28,300	390,372		
短 大 卒	35	47.7	382,587	29,319	353,268		
高 校 卒	23	47.5	399,010	41,783	357,227		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	1,316	38.5	356,516	37,491	319,025		行政職1級、2級
大 学 卒	939	36.4	360,417	39,351	321,066		
短 大 卒	140	44.1	335,610	37,670	297,940		
高 校 卒	236	44.7	349,003	29,108	319,895		
中 学 卒	X	X	X	X	X		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。



その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

2 企業規模 500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	X	X	円	円	円	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職8級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部長	103	53.2	757,992	3,264	754,728	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	83	53.1	771,714	4,021	767,693		
短 大 卒	9	53.9	832,467	1,344	831,123		
高 校 卒	11	53.7	604,848	-	604,848		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	30	51.6	803,147	10,371	792,776	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大 学 卒	24	51.6	806,566	12,047	794,519		
短 大 卒	3	51.1	830,118	3,573	826,545		
高 校 卒	3	52.2	741,136	-	741,136		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長	238	47.3	631,256	28,036	603,220	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職6級
大 学 卒	201	47.1	636,886	27,370	609,516		
短 大 卒	17	46.2	620,168	45,311	574,857		
高 校 卒	20	50.3	587,203	20,217	566,986		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	59	44.0	591,890	62,893	528,997	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級、5級
大 学 卒	36	41.2	612,549	88,759	523,790		
短 大 卒	13	48.9	554,563	18,806	535,757		
高 校 卒	10	46.1	579,096	44,049	535,047		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係長	215	46.1	489,169	40,036	449,133	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	124	45.2	495,628	53,681	441,947		
短 大 卒	28	47.0	460,360	23,615	436,745		
高 校 卒	63	47.1	490,875	26,777	464,098		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術主任	164	47.9	467,653	47,729	419,924	係長等のいる事業所にお ける主任係長等のいない事 業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同等 と認められる主任中間職 (係長-係員間)	行政職3級(一部は4級、5級)
大 学 卒	127	48.4	466,281	46,701	419,580		
短 大 卒	17	46.9	431,774	44,658	387,116		
高 校 卒	20	44.0	526,613	61,862	464,751		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技術係員	640	34.2	366,575	63,419	303,156		行政職1級、2級
大 学 卒	402	32.3	374,760	82,069	292,691		
短 大 卒	74	37.1	352,877	59,967	292,910		
高 校 卒	164	37.1	353,457	22,387	331,070		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	40	53.9	599,705	45	599,660	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	35	53.5	597,105	54	597,051		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	4	56.9	603,679	-	603,679		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	4	47.6	549,510	-	549,510	上記部長に事故等のあると きの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
大 学 卒	2	48.1	599,107	-	599,107		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	2	46.9	474,209	-	474,209		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	71	48.3	551,206	14,858	536,348	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	54	48.7	567,698	12,233	555,465		
短 大 卒	11	48.3	507,427	13,299	494,128		
高 校 卒	5	44.9	481,109	50,473	430,636		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務課長代理	17	43.1	480,483	68,371	412,112	上記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者又は課長に直 属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門 職中間職（課長－係長間）	行政職4級
大 学 卒	12	39.1	450,305	55,672	394,633		
短 大 卒	5	51.4	542,562	94,495	448,067		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	77	43.1	392,441	48,661	343,780	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	57	42.4	401,500	47,807	353,693		
短 大 卒	9	39.9	354,110	38,157	315,953		
高 校 卒	9	47.7	391,996	63,786	328,210		
中 学 卒	2	50.2	331,215	39,383	291,832		
事務主任	43	39.7	362,359	41,105	321,254	係長等のいる事業所におけ る主任係長等のいない事業 所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下 を有する者係長等のいない 事業所において、職能資格 等が上記主任と同等と認め られる主任中間職（係長－ 係員間）	行政職3級（一部は4級）
大 学 卒	28	35.6	378,692	51,451	327,241		
短 大 卒	7	43.5	349,128	37,470	311,658		
高 校 卒	8	49.5	321,602	10,667	310,935		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係員	380	34.4	302,446	37,111	265,335		行政職1級、2級
大 学 卒	272	31.9	305,464	40,383	265,081		
短 大 卒	52	41.8	310,983	30,280	280,703		
高 校 卒	56	40.5	276,550	25,796	250,754		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職（部長－課長間）」、「中間職（課長－係長間）」、「中間職（係長－係員間）」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

3 企業規模 100人以上 500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	11	53.5	617,620	680	616,940	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	9	52.2	622,621	858	621,763		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	3	50.0	489,274	-	489,274	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長 と同等と認められる部の次 長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	2	50.5	513,711	-	513,711		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	13	48.8	478,456	9,641	468,815	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	9	50.0	485,931	11,437	474,494		
短大卒	4	46.1	462,114	5,716	456,398		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	10	43.6	443,050	61,701	381,349	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	7	43.4	429,724	59,135	370,589		
短大卒	2	41.5	455,332	20,008	435,324		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	31	44.5	395,846	51,225	344,621	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	22	43.6	377,784	42,984	334,800		
短大卒	7	46.8	464,860	91,083	373,777		
高校卒	2	47.5	374,735	16,350	358,385		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	52	36.7	363,268	58,317	304,951	係長等のいる事業所にお ける主任係長等のいない事 業所における主任のうち、 課長代理以上に直属し、部 下を有する者係長等のい ない事業所において、職 能資格等が上記主任と同等 と認められる主任中間職 (係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大学卒	42	34.4	363,341	59,407	303,934		
短大卒	3	41.3	357,163	62,334	294,829		
高校卒	7	47.3	365,262	50,578	314,684		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	143	30.8	306,555	45,122	261,433		行政職1級、2級
大学卒	114	28.7	296,762	41,927	254,835		
短大卒	14	40.2	340,144	42,605	297,539		
高校卒	15	39.0	352,224	72,657	279,567		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平均 年 齢	令 和 5 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部長	X	X	X	X	X	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	2	42.0	400,123	-	400,123	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大 学 卒	2	42.0	400,123	-	400,123		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長	3	45.7	412,776	-	412,776	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
大 学 卒	2	46.0	415,657	-	415,657		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	X	X	X	X	X		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務課長代理	X	X	X	X	X	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	13	47.4	359,207	26,402	332,805	係の長及び係長級専門職	同上
大 学 卒	7	46.3	380,641	37,449	343,192		
短 大 卒	X	X	X	X	X		
高 校 卒	5	47.8	341,493	16,216	325,277		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務主任	10	50.5	303,980	6,112	297,868	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部は4級)
大 学 卒	X	X	X	X	X		
短 大 卒	4	54.5	288,446	7,635	280,811		
高 校 卒	4	48.3	324,733	-	324,733		
中 学 卒	X	X	X	X	X		
事務係員	43	40.3	275,258	21,374	253,884		行政職1級、2級
大 学 卒	20	34.7	286,372	22,681	263,691		
短 大 卒	15	44.5	264,435	21,417	243,018		
高 校 卒	8	46.8	267,764	18,023	249,741		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その1 公民給与比較の対象職種（つづき）

4 企業規模 50人以上 100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	令和5年4月分 平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)		
工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	2	46.0	585,471	593	584,878	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	X	X	X	X	X	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	7	42.1	490,085	162	489,923	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	行政職5級
大学卒	6	40.2	481,100	189	480,911		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	5	43.0	533,379	128,776	404,603	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長に 直属し部下に係長等の役職 者を有する者又は課長に 直属し部下4人以上を有する 者職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	行政職4級
大学卒	3	42.7	547,387	151,692	395,695		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	43.5	512,367	94,402	417,965		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係長	27	41.1	397,260	31,685	365,575	係の長及び係長級専門職	同上
大学卒	23	39.3	400,773	30,201	370,572		
短大卒	2	46.5	358,940	20,583	338,357		
高校卒	2	56.0	395,186	59,855	335,331		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	4	29.8	334,280	54,580	279,700	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、 職能資格等が上記主任と 同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	行政職3級(一部 は4級)
大学卒	4	29.8	334,280	54,580	279,700		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	83	32.5	289,460	34,915	254,545		行政職1級、2級
大学卒	50	28.4	286,621	42,972	243,649		
短大卒	2	27.8	269,214	32,470	236,744		
高校卒	31	39.1	295,050	22,628	272,422		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

2 「中間職(部長-課長間)」、「中間職(課長-係長間)」、「中間職(係長-係員間)」とは、それぞれ括弧内の役職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が括弧内の役職の間に位置付けられる者をいう。

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和5年4月分 平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
技能・労務関係職種							
電話交換手	2	53.5	196,235	-	196,235	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-		
守衛	-	-	-	-	-		
用務員	2	41.5	319,943	-	319,943		
海 事	船長・機関長	-	-	-	-	航行区域に限定のない総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-		
	運航士	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-			
関 係 海	船長・機関長	-	-	-	-	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-		
	二等航海士・機関士	-	-	-	-		
	三等航海士・機関士	-	-	-	-		
	甲板長・操機長	-	-	-	-		
	甲板手・操機手	-	-	-	-		
甲板員・機関員	-	-	-	-			
職 種	船長・機関長	7	44.1	624,893	-	624,893	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	沿 海 ・ 平 水	5	31.4	487,610	150,440	337,170	
	一等航海士・機関士	6	26.0	416,725	128,817	287,908	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	11	31.5	363,267	107,818	255,449	
甲板員・機関員	-	-	-	-	-		

(注) 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

その2 公民給与比較の対象外職種（つづき）

企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和5年4月分 平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
大学学長	X	X	X	X	X	
大学副学長	5	62.0	1,191,665	-	1,191,665	
大学学部長	16	58.9	892,430	-	892,430	
大学教授	111	57.7	941,632	273	941,359	
大学准教授	84	48.7	771,389	7,911	763,478	
大学講師	82	43.9	622,013	26,048	595,965	
大学助教	71	40.3	683,392	90,622	592,770	
高等学校校長	-	-	-	-	-	
高等学校教頭	X	X	X	X	X	
高等学校主幹教諭	-	-	-	-	-	
高等学校指導教諭	-	-	-	-	-	
高等学校教諭	24	51.3	535,756	9,878	525,878	
研究所長	-	-	-	-	-	〔構成員50以上の所の長 （取締役兼任者を除く。） 〔2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 〔下記研究員より上位の者（研究所 長の職名を有する者、上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）
研究部（課）長	-	-	-	-	-	
研究室（係）長	-	-	-	-	-	
主任研究員	-	-	-	-	-	
研究員	-	-	-	-	-	
研究補助員	-	-	-	-	-	
病院長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 〔上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
副院長	3	55.7	1,703,081	11,298	1,691,783	
医科長	14	52.5	1,496,703	11,220	1,485,483	
医師	25	40.0	1,075,304	47,570	1,027,734	
歯科医師	-	-	-	-	-	
薬局長	2	51.0	515,590	53,463	462,127	部下に薬剤師2人以上
薬剤師	19	31.7	315,571	15,926	299,645	
診療放射線技師	21	31.6	315,357	15,164	300,193	
臨床検査技師	19	30.3	287,538	19,206	268,332	
栄養士	12	32.3	249,211	12,508	236,703	
理学療法士	56	31.8	304,395	11,021	293,374	
作業療法士	37	33.3	305,010	11,560	293,450	
総看護師長	3	44.3	364,700	-	364,700	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
看護師長	30	41.2	465,530	22,290	443,240	
看護師	87	38.0	394,920	23,895	371,025	
准看護師	14	40.1	271,114	3,580	267,534	

（注） 「X」は、調査実人員が1人であることを示し、金額等を掲載していない。

### 第15表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	計	71.5	( 51.4 )	( 47.9 )	( 0.8 )	28.5
	500人以上	83.7	( 58.9 )	( 41.1 )	( - )	16.3
	100人以上 500人未満	60.4	( 31.8 )	( 68.2 )	( - )	39.6
	50人以上 100人未満	32.5	( 40.0 )	( 40.0 )	( 20.0 )	67.5
高校卒	計	43.3	( 59.3 )	( 40.7 )	( - )	56.7
	500人以上	53.7	( 64.1 )	( 35.9 )	( - )	46.3
	100人以上 500人未満	32.5	( 38.6 )	( 61.4 )	( - )	67.5
	50人以上 100人未満	13.0	( 100.0 )	( - )	( - )	87.0

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。  
 3 構成比は、それぞれ四捨五入しているため合計が100にならない場合がある。

### 第16表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		73.1%
配偶者に家族手当を支給する		57.1%
家族手当制度がない		26.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,676円
	配偶者と子1人	17,932円
	配偶者と子2人	23,172円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。  
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は78.1%である。  
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。



## 第17表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

### その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務を 実施していない
	在宅勤務関連手当を 支給する	在宅勤務関連手当を 支給しない	
%	%	%	%
50.4	(14.4)	(85.6)	49.6

(注) ( )内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

### その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
%	%
12.0	88.0

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		事務・技術等従業員
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	368,443 円
	上半期 (A2)	379,508 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	799,715 円
	上半期 (B2)	889,846 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.17 月分
	上半期 (B2/A2)	2.34 月分
	計	4.51 月分

- (注) 1 下半期とは、令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは、令和5年2月から7月までの期間をいう。
- 2 平均所定内給与月額とは、毎月きまって支給する給与の支給総額から時間外勤務手当総額を除いたものである。
- 3 特別給の対象従業員は、月例給の場合と異なり、市職員と同種（行政職に類似すると認められる職種）・同等（役職段階、学歴及び年齢が同等）の者以外も含まれている。

第19表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員		課長級		部長級（非役員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
計	% 60.2	% 39.8	% 55.3	% 44.7	% 54.8	% 45.2
500人以上	54.8	45.2	47.4	52.6	48.3	51.7
100人以上500人未満	68.9	31.1	66.4	33.6	64.6	35.4
50人以上100人未満	69.4	30.6	69.3	30.7	66.4	33.7

第20表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.5 %	79.5 %	20.0 %	0.5 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第21表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60歳で減額	
課長級		76.4 %	66.2 %	23.6 %
非管理職		55.0	52.6	45.0

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第22表において同じ)。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課長級	非管理職
69.7 %	72.4 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。